

台風接近時の対応について

平成29年度～

手熊小学校における「台風接近時の対応」をまとめましたのでお知らせします。
本校では台風接近時には、下記により対応いたしますので、御理解と御協力をお願いします。

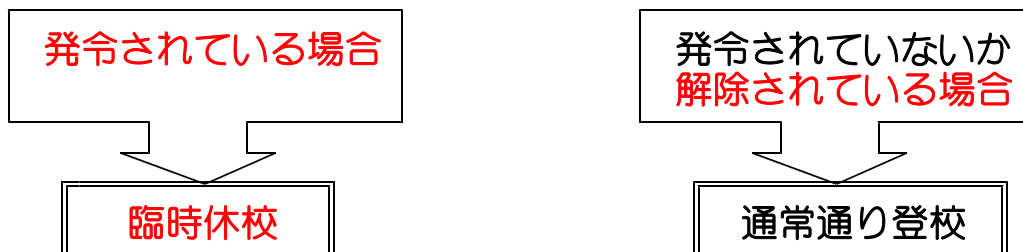
1 登校

【前日】

- ① 台風の進路予想から、次の日の午前中に警報が発令されると十分予想される場合は、事前に臨時休校を決定し文書等により児童及び保護者の皆様にお知らせします。

【当日】

- ② **午前7時**の時点で、**警報（暴風警報・大雨警報・洪水警報）**が



- ※ 午前7時までに警報解除の場合に、保護者が危険と判断する場合は、自宅待機あるいは保護者同伴登校です。
- ※ 判断がつきにくい場合は、一斉メール等で、臨時休校等をお知らせします。
(例：台風は過ぎ去ったのに、午前7時すぎても、まだ警報が解除されないけれど、校区の天候が回復したときは、通常登校を行うことがあります。)

2 下校

- ① 登校後に警報（暴風警報・大雨警報・洪水警報）及び避難勧告が発令されたら、**学校内待機**です。ただし、保護者の迎えがある場合、その子は保護者同伴下校とします。
- ② 解除されたら、安全を確認して**集団下校**させます。
- ③ 午後から発令される可能性が高いときは、**早めに集団下校**させることもあります。
 - ※ 早めに下校させる場合に備えて、事前に御家庭で下校先を決めておいてください。
 - ※ 保護者等が迎えに来られる場合は、「何時頃、誰が迎えに来られる」のか、確実に学校へ連絡してください。

3 給食

給食が中止になるとき、及び弁当が必要なときは、事前にお知らせします。

4 その他

- 警報についてはテレビ・ラジオの報道及び防災無線による警報発令で御確認ください。
- 警報が解除されても保護者の判断で自宅待機又は欠席させるときは、必ず学校へお知らせください。
- もし、台風によるお子様のけがや被害がありましたら、学校までお知らせください。

☆ 備考

- 対象となる警報は
①暴風警報 ②大雨警報 ③洪水警報 の三つです。なお、この警報が対象になるのは、**台風接近時に限ります。**
- 台風以外による、通常発令される大雨警報・洪水警報については、十分安全を確かめた上で登校させてください。

長崎市立手熊小学校

TEL 841-0104

FAX 841-1251

Eメール e26@nagasaki-city.ed.jp